

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成23年8月11日
【四半期会計期間】 第98期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】 東京製鐵株式会社
【英訳名】 TOKYO STEEL MANUFACTURING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西本 利一
【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目7番1号 霞が関東急ビル
【電話番号】 03(3501)7721（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 今村 清志
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目7番1号 霞が関東急ビル
【電話番号】 03(3501)7721（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 今村 清志
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第1四半期 累計期間	第98期 第1四半期 累計期間	第97期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	39,164	46,964	148,956
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,066	117	9,095
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(百万円)	1,768	257	10,425
持分法を適用した場合の投資損失 (百万円)	37	-	-
資本金(百万円)	30,894	30,894	30,894
発行済株式総数(株)	155,064,249	155,064,249	155,064,249
純資産額(百万円)	244,121	235,153	235,781
総資産額(百万円)	341,188	319,525	313,202
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	11.87	1.73	69.98
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	8.00
自己資本比率(%)	71.6	73.6	75.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 第98期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。第97期及び第97期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当第1四半期会計期間の資産合計は、主として有価証券の増加等により、前事業年度比で6,322百万円増加し、319,525百万円となった。負債合計は、前事業年度比で6,950百万円増加し、84,371百万円となった。純資産合計は、その他有価証券評価差額金が減少した結果、235,153百万円となった。

(2) 経営成績

当第1四半期累計期間の売上高は、46,964百万円（前年同期実績39,164百万円）となった。一方売上原価は、43,419百万円（前年同期実績36,973百万円）となった。販売費及び一般管理費は、3,532百万円（前年同期実績3,407百万円）であり、営業利益は11百万円（前年同期実績 営業損失1,216百万円）となった。営業外収益は、受取配当金が145百万円となったこと等により242百万円（前年同期実績273百万円）となった。また、営業外費用は136百万円（前年同期実績122百万円）となった。以上から、経常利益は117百万円（前年同期実績 経常損失1,066百万円）となった。特別損失は、固定資産除却損を88百万円計上したこと等により125百万円（前年同期実績696百万円）となった。これに、法人税、住民税及び事業税6百万円と法人税等還付税額271百万円を計上した結果、四半期純利益は257百万円（前年同期実績 四半期純損失1,768百万円）となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、27百万円である。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	603,000,000
計	603,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	155,064,249	155,064,249	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	155,064,249	155,064,249	-	-

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株である。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	155,064,249	-	30,894	-	28,844

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,087,600	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 148,924,000	1,489,240	同上
単元未満株式	普通株式 52,649	-	同上
発行済株式総数	155,064,249	-	-
総株主の議決権	-	1,489,240	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれている。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京製鐵株式会社	東京都千代田区霞が 関一丁目4番2号大 同生命霞が関ビル	6,087,600		6,087,600	3.9
計	-	6,087,600		6,087,600	3.9

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないので、四半期連結財務諸表を作成していない。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,713	7,893
受取手形及び売掛金	18,493	24,390
有価証券	32,000	37,000
商品及び製品	11,076	12,953
原材料及び貯蔵品	10,659	9,031
その他	1,642	861
貸倒引当金	18	24
流動資産合計	81,567	92,105
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	35,223	34,888
機械及び装置(純額)	119,918	117,596
土地	33,359	33,359
建設仮勘定	12,646	12,328
その他(純額)	18,550	18,255
有形固定資産合計	219,698	216,429
無形固定資産	1,491	1,371
投資その他の資産	10,445	9,619
固定資産合計	231,635	227,420
資産合計	313,202	319,525

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,774	27,229
未払金	5,453	3,636
未払費用	6,267	8,029
未払法人税等	77	39
賞与引当金	359	116
災害修繕損失引当金	690	495
その他	255	453
流動負債合計	37,877	40,000
固定負債		
長期借入金	30,000	35,000
退職給付引当金	4,220	4,114
役員退職慰労引当金	273	186
その他	5,049	5,070
固定負債合計	39,543	44,371
負債合計	77,420	84,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,894	30,894
資本剰余金	28,844	28,844
利益剰余金	178,350	178,160
自己株式	6,462	6,462
株主資本合計	231,626	231,436
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,155	3,717
評価・換算差額等合計	4,155	3,717
純資産合計	235,781	235,153
負債純資産合計	313,202	319,525

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)	当第1四半期累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年6月30日まで)
売上高	39,164	46,964
売上原価	36,973	43,419
売上総利益	2,191	3,544
販売費及び一般管理費	3,407	3,532
営業利益又は営業損失()	1,216	11
営業外収益		
受取利息	40	16
受取配当金	90	145
為替差益	30	2
その他	111	79
営業外収益合計	273	242
営業外費用		
支払利息	30	37
売上割引	69	80
その他	22	19
営業外費用合計	122	136
経常利益又は経常損失()	1,066	117
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	35	88
災害による損失	-	1 37
臨時損失	2 443	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	217	-
特別損失合計	696	125
税引前四半期純損失()	1,762	8
法人税、住民税及び事業税	6	6
法人税等還付税額	-	271
法人税等合計	6	265
四半期純利益又は四半期純損失()	1,768	257

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年6月30日まで)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 0百万円	資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 0百万円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)	当第1四半期累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年6月30日まで)
2 田原工場の製鋼工場の操業開始損失である。	1 東日本大震災による災害復旧費用等である。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)	当第1四半期累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年6月30日まで)
減価償却費	3,220百万円	4,003百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	744	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	446	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前第1四半期累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)	当第1四半期累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年6月30日まで)
関連会社に対する投資の金額(百万円)	1,889	
持分法を適用した場合の投資の金額(百万円)	1,006	
持分法を適用した場合の投資損失の金額(百万円)	37	

(セグメント情報等)

前第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)

【セグメント情報】

当社は、鉄鋼事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)	当第1四半期累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年6月30日まで)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	11円87銭	1円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	1,768	257
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	1,768	257
普通株式の期中平均株式数(株)	148,977,444	148,976,536

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月11日

東京製鐵株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 落合 操

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春山 直輝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京製鐵株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第98期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東京製鐵株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。